

栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii)の平均値 $(1.0+1.7) \div 2 = 1.4$

1.4

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	農業用水を活用した小水力発電事業による発電総出力、年間電力量	0%	1
2	小水力発電施設の製造、設置やメンテナンスに関わる県内企業の売上増加額	-	-
3	小水力発電事業の推進	16%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 0 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 2) \div 2 = 1.0$

1.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

平成26年7月16日から、県南の一部地域を除く栃木県全域を対象として、東京電力パワーグリッド(株)による発電設備の系統連系制約(出力50kW以上)が続いており、事業実施計画及びスケジュールに大きな影響を与えている。

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

1.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(2.0+1.3+2.0) \div 3 = 1.8$

1.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

2.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

1.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

2.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

1.8

- ・出力50kW以上への系統連系の接続制限が大きい中、土地改良区等の農業者団体が設置主体となる小規模小水力発電の導入可能性調査を行うなど地産地消の新たな取組にも着目されていることを評価したい。
- ・系統連系が大きな制約となっていることは理解できるが、地域内での地産地消の事業や、電力源の複合化による供給力の平準化などの検討を電力会社を含む官民連携で検討するなどの新しい試みとそれを評価する指標の再検討も必要である。
- ・「今後の方向性や事業継続性について、再検討していく」との記述が見られるが、どのように再検討するのかを具体的に提示されたい。
- ・高出力化が望めない中では通常は小規模小水力発電の事業採算性確保は困難であるため、設備コスト削減、系統コスト削減、固定的なコストを事業者間でシェアするしくみ、地域での電力調達のあり方等、50kW未満の小規模小水力発電に対する事業採算性確保のための検討を具体化することが望まれる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

1.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(1.4 + 1.8 + 1.8 \times 2) / 4 = 1.7$

1.7

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。